明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令（**経済産業**四）　一

〔告　示〕

○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件（**総務**四六）　四

○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件（**同**四七）

○除籍の一部が滅失した件（**法務**三二）

○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（**財務**四四）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第二十五条の規定により、登録実務補習機関から登録実務補習機関の業務を廃止する旨の届出があった件（**経済産業**一九）

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**九〇～九四）　六

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**環境**一三）

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**六一）

○道路に関する件（**中部地方整備局**一七）

○道路に関する件（**近畿地方整備局**一八）　七

○都市計画に関する件（**同**一九～二一）

○洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（**同**二二）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　七

〔公　告〕

諸事項　八

官庁
有権者申出方関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係

会社その他　二五

省令

○経済産業省令第四号

不正競争防止法（平成五年法律第四十七号）第十六条第一項及び第三項並びに第十七条の規定に基づき、不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

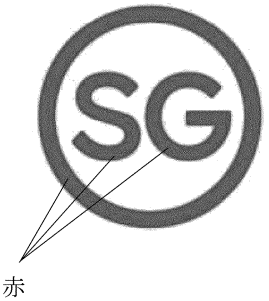
令和三年二月十八日

経済産業大臣　梶山　弘志

不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令の一部を改正する省令

不正競争防止法第十六条第一項及び第三項並びに第十七条に規定する外国の国旗又は国の紋章その他の記章及び外国の政府若しくは地方公共団体の監督用若しくは証明用の印章又は記号並びに国際機関及び国際機関を表示する標章を定める省令（平成六年通商産業省令第三十六号）の一部を次のように改正する。

別表第二中シンガポールの項に次のように加える。

	十二　記章
	 赤